

## 緊急事態宣言を受けて（市長メッセージ）

政府は先ほど、7都府県を対象とした、新型インフルエンザ等緊急事態宣言を  
発表しました。

これに基づき、本市においても、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づ  
く新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。

呉市内においては、感染者は発生してはおりませんが、市民の皆様には感染防  
止の観点から、特に次の3点について、引き続きご協力をお願いします。

### **3つの密（密閉・密集・密接）を徹底的に回避してください。**

市民の皆様には、感染症のまん延を防ぐために、

(1)換気の悪い密閉空間、 (2)大勢が集まる密集場所、

(3)近距離での会話や発声をする密接場面の、3つの条件が同時に重なる場  
を徹底的に回避していただくとともに、感染予防のため、引き続き咳エチケット  
や手洗いを徹底してください。

### **不要不急の往来は控えてください。**

感染拡大防止のため、特に患者が多数発生している地域との不要不急の往  
来は控えてください。

### **積極的疫学調査へご協力ください。**

感染した場合には、保健所による疫学調査にご協力をお願いします。

感染の恐れのある接触者を特定するため、感染者の詳細な行動歴を把握す  
る必要があります。そのための調査にご協力をお願いします。皆様の疫学調  
査への積極的な協力が周囲の方の命を助けることとなります。

引き続き、市民の皆様の安全・安心のために、新型コロナウイルス感染症の拡  
大防止に向けて、国や県等とともに、全力で対応してまいります。

市民や市内企業の皆様におかれましては、市民生活や企業活動にご不便をお  
掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

令和2年4月7日

呉市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 呉市長 新原 芳明